## 【防災情報】地震災害に伴う道路防災情報(第2報)(終報)

三陸国道事務所では、令和3年2月13日(土)23時08 分頃 福島県沖を震源とする地震により、災害対策支部(地震) 注意体制を設置し、道路巡回を実施するとともに、道路状況に 関する情報収集活動を行っておりましたが、所管施設に異状は 確認されませんでした。

よって、2月14日(日)2時10分をもって注意体制を解除しました。

1. 三陸国道事務所の体制

令和3年2月13日 23時08分 災害対策支部(地震) 注意体制 令和3年2月14日 2時10分 災害対策支部(地震) 注意体制解除

2. 巡回結果

三陸国道事務所管内(国道45号、E45 三陸道、E46 釜石道) 異状なし

3. 道路情報

三陸国道事務所管内の情報は、次のURLからご覧ください。

事務所 web サイト 事務所携帯サイト 事務所公式 twitter http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/ http://keitai.thr.mlit.go.jp/sanriku/ https://twitter.com/sanriku\_mlit

4. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

高速道路・国道、県道 #9910

市町村道 最寄りの市役所、役場へ

<<発表記者会:岩手県政記者クラブ、大船渡記者クラブ、釜石記者クラブ、 宮古記者クラブ、久慈報道機関>>



国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所 〒027-0029 宮古市藤の川4番1号

Tel(代表) 0193-62-1711

管理課長 金濱 巨晃 (431)